

石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成22年1月27日（水） 午後4時30分～午後5時20分

2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1階 大会議室

3. 出席者：23名（名称略）、事務局、説明者他

4. 議事概要

（1）北陸電力より、志賀原子力発電所2号機における非常用ディーゼル発電機からの潤滑油漏れに関する原因と対策について説明があった。また本事象に関する原子力安全・保安院の見解について説明があった。

（委員）説明の中で潤滑油が700cc溜まったとあったが、シリンダーの容積に対してどれくらいのパーセンテージであるか。また溜まった状況は上死点時であるのか下死点時であるのか。ターニングについてどの様な手順で行われているのか。

（電力）このディーゼルエンジンの1気筒あたりの容積は21,550ccであり、700ccは3%強である。また溜まった状況は下死点時であり、空間容積が非常に大きい時に700cc溜まった。

国内の電力会社でもターニングをやる会社とやらない会社がある。当社は元々実施していなかったが、10月14日、2号機の機関を回している時に、油が出てくるという事象があり、その対策の有効性を確認するという意味合いで、一時的にターニングを実施していた。今回、一連の原因究明が全て完了し、一時的な措置というものが今後必要ないと判断したため、ターニングを実施しないこととする。

（委員）今回の事象は確率的には稀で非常に起こりにくい現象だけでも、機械工学でエンジンを取り扱っている者としては、今回の説明で結構かと思う。また、そのままターニングをせずに起動させても動いたであろうと思う。

非常用ディーゼル発電機は非常に重要な機器なので、今後ともメーカーも含めて様々な事を想定して十分に調べ、準備されることを望む。

（委員）今回起こった事象についての原因、対策についてはそれなりに理にかなっているのではないかと思うが、非常用ディーゼル発電機を導入して5年近く経っていて、1ヶ月毎に動かしながら、これまで全く気が付かなかったのか疑問が残る。

(電力) 今回の負圧により油が上がってくるという現象だと、数日で溜まった油は下に落ちてしまうと推定される。また、月1回の試験時には機関の始動性には全く影響が出てなかった事、更に油が存在する期間がほんの僅かの期間であることから、気が付かなかったと考える。

(委員) 前々回の協議会において、保安院の報告書(平成21年度第1四半期保安検査結果)にいろいろアドバイスしたが、その報告書には、非常に万全であり的確であったというふうに保安院は評価していると言われた。しかしながらトラブルが頻発した。保安院がお考えになって、どういう点が手落ちであったのかという事を明確にお答え頂ければありがたい。

(保安院) ヒューマンエラーが発生したのは、7月10日に2号機の定期検査に入ってからであり、それらの事象は国への事故報告の対象にはならないが、事業者の不適合管理については、保安検査の中で見ていくこととしている。

(委員) 私が言いたいのは、はっきり言って万全での確ではなかったという事ですよね。私は保安院というのは、監督官庁としては最高の責任を持っておられるのでしっかりやって頂きたい。

(保安院) はい、分かりました。

非常用ディーゼル発電機からの潤滑油漏れについて、北陸電力の原因究明、再発防止対策が適切に行われており、志賀2号機の再起動について、「本協議会としての異論はない」と取り纏められた。

－ 以 上 －